

# 「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会」とりまとめ (概要)

## 1. 特定投資業務への評価

- 令和元年9月末までに89件5,904億円の投融資を決定し、民間資金の呼び水効果は3.9兆円となっており、政策目的である「地域経済の自立的発展」、「企業競争力強化」、「成長資金市場の発展」に貢献。
- 業務開始から約4年が経過し、累積損益は108億円の黒字。今後、投資回収などにより更なる収益の上積みを期待（株式会社化後のD B J全体での累積投資損益は約3,000億円の黒字）。
- 民業補完の趣旨を反映した設計となっており、これまでのところ民間金融機関等と適切に連携・協調。マーケット・プラクティスが確立されていない領域などで民間資金の呼び水となり、成長資金市場の質的・量的補完機能を発揮。また、地域においては投資により得られた知見の他の地域への横展開や、地域金融機関との共同ファンドを通じた投資やノウハウ共有を実施。
- これまでの着実な特定投資業務の進捗を支えてきた背景には、D B Jにおける、高度なリスク評価手法等のノウハウ、コンサルティング能力、金融機関等とのリレーションシップ、顧客基盤の存在などが挙げられる。

## 2. 成長資金市場の現状と課題

- 成長資金市場は拡大基調であるものの、諸外国と比較すればいまだ投資規模は小さく、特にスタートアップ分野では差が大きい。
- 民間銀行等は、自己資本規制やノウハウ不足、調達構造等の問題により、リスクマネーの供給を増やすには一定の制約が存在。
- 民間が投資しやすいマーケット・プラクティスが確立されている領域や市場の厚みが限られている。投資案件の規模や収益性の観点から民間ファンドの活動は大都市圏中心となっており、地域において新たな事業と市場を創り出す成長資金の担い手が不足している。

## 3. 今後の特定投資業務の在り方

- 中長期の成長とイノベーションを促進し、積極的なリスクテイクを行うエクイティ・カルチャーを醸成するためには、成長資金の成功事例を積み重ねていくことが必要。
- 民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどを踏まえ、特定投資業務を時限的に5年の延長とすることが適当。
- 民間による投資領域拡大のためには、マーケット・プラクティスの確立が必要であり、特定投資業務により民間投資家になじみの薄い分野（例：先端技術の事業化や新産業創造、航空宇宙分野等）に投資を行い、民間が投資しやすい環境を作ることが重要。
- 地域金融機関との共同ファンドを横展開し、金融機関へのノウハウ共有や人材育成支援を推進することを期待。また、地域発のイノベーションや事業承継を契機とした経営革新など、地域の新たな取組への後押しにも期待。
- 事業会社との共同投資やC V C（コーポレートベンチャーキャピタル）に対する支援を推進し、大企業の現預金等の資金余剰の有効活用につなげていく必要がある。